

亀山市選挙管理委員会告示第42号

令和7年7月20日執行の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における亀山市開票区の開票の場所及び日時を次のように定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第64条の規定により告示する。

令和7年7月2日

亀山市選挙管理委員会  
委員長 山内 秀喜

- 1 場 所 亀山市立亀山西小学校体育館
- 2 日 時 令和7年7月20日（日） 午後9時15分から